

行歯会だより 第140号



(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会) 平成31年2月号

1 「西日本豪雨」～愛媛県西予市における歯科保健活動報告～

熊本市健康づくり推進課

伊形 治美

2 平成30年度災害歯科保健医療研修報告

行歯会会長

長 優子

東京都豊島区池袋保健所

芦田 慶子

東京都南多摩保健所

白井 淳子

東京都多摩立川保健所

柳澤 智仁

3 行歯会都道府県世話役アンケート調査 (No.2) 報告

東京都西多摩保健所企画調整課

原田 志織

4 第26回全国歯科保健推進研修会 in TOCHIGI

稚内保健所 歯科医師

永井 伯弥

5 都道府県世話役のつぶやき ～徳島県 栃木県～

栃木県保健福祉部健康増進課

中山 竜司

徳島県つるぎ町地域包括支援センター

相原 真喜

「西日本豪雨」～愛媛県西予市における歯科保健活動報告～

熊本市健康づくり推進課

伊形 治美



平成30年7月の西日本豪雨で多大な被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。今だ復旧の途上にられる方々も多いと思いますが、1日も早い復旧をお祈り致します。

私は、西日本豪雨に係る熊本市の対口支援として、愛媛県西予市へ赴き、第4班保健活動メンバーとして平成30年7月31日から8月7日まで歯科保健活動を行いましたので報告させていただきます。

西予市からは「3班まで保健師のみ」の派遣要請でしたが、発災後約2週間が経過した頃、熊本市から派遣された保健師より在宅支援を通して感じる課題として「今後、在宅者への口腔ケア・栄養面等の情報提供が必要と思われ、歯科や栄養など多職種連携が必要」との情報が当課に届きました。この情報により、熊本市からの保健活動メンバーの4班に歯科衛生士、5班に管理栄養士が加わることになりました。

西予市への派遣概要は以下のとおりです。



1. 派遣概要

(1) 熊本市からの支援業務

西予市への対口支援として、保健活動の他にも避難所運営や家屋調査・罹災証明発行・派遣調整や支援物資供給などの災害支援を実施

(2) 保健活動の派遣期間

平成 30 年 7 月 12 日～8 月 12 日（7 泊 8 日×5 班）

※往復に 2 日間要するため、実働は 6 日間

(3) 保健活動の派遣職種

1～3 班…保健師 4 名、事務職 1 名

4 班…保健師 3 名、歯科衛生士 1 名、事務 1 名

5 班…保健師 2 名、管理栄養士 1 名、事務 1 名

2. 実施した保健活動

(1) 家庭訪問による健康調査（明浜、宇和、野村地区）

がけ崩れによる住宅被害や浸水被害による罹災証明書申請者や 70 歳以上 独居者、精神障害者、介護保険利用者、要フォロー者を対象に保健師とともに家庭訪問し、健康調査を実施しました。電気は通っているが水道が止まっている所や道路が遮断され家屋周囲に近づけない所もある中、野村地区以外の方からは「野村地区の方がひどいからそれに比べたら大丈夫」との声が多く、近隣住民の繋がりが強く助け合って生活されている状況でした。

訪問する中、舌の痛みがあり食欲が低下している高齢者に遭遇しました。対処法を伝えるにあたっては、愛媛県歯科医師会の先生と連絡を取り合っていたので、主訴とともに舌の写真を添付して対処法の指示を仰ぎ、その結果をその場で高齢者の方に伝える事ができました。

また、訪問した地域住民や地元の担当保健師、他県支援チームの保健師に対し、誤嚥性肺炎の予防や今後の災害の備えとして、歯みがきグッズを備えておく事、日頃からの口腔ケアが災害時に自分の健康を守る事などを説明し、被災者への訪問時に、口腔ケア啓発リーフレットと歯ブラシ、洗口液の配布をお願いしました。他県の保健師さんからは「健康調査をする際に歯科の視点はなかった。日頃からの歯科衛生についてとても参考になった。」と伺い、災害時における歯科保健活動と災害への備えの必要性について機会がある度に多職種へ周知していく事の大切さを感じました。

(2) 避難所における歯科健康相談、歯科健康教育（野村小学校）

3 ケ所の避難所が 1 ケ所に集約され約 100 名の方が避難されていたので、避難所において歯科相談を実施し、開設中の歯科医療機関の情報提供と日頃からの口腔管理の必要性について周知しました。

「入れ歯がゆるい」、「入れ歯が破損した」、「歯肉が痛い、抜歯後に歯を入れていない」等、歯科受診が必要な方が約半数弱おられました。

避難所においては、避難者のコミュニティの醸成と生活不活発病予防のため、健康教育を実施する計画を立てられており、西予市保健師から熊本市の歯科衛生士へ「避難所における第 1 回目の健康教育として、誤嚥性肺炎予防のための健康教育を実施して欲しい」と要望があり、西予市の歯科衛生士も同行のもとに歯科健康教育を行いました。その後も避難所でのサロン

【対口支援とは？】

被災自治体と支援する都道府県・政令指定都市をペアにするカウンターパート方式を制度化。支援の偏りがないような効果的なペアを迅速に決定し、早期に職員を派遣、被災地の復旧・復興につなげる。今回の西日本豪雨が初の活用。



的な活動が継続して実施されている事を聞き、嬉しく思っています。

【実施内容】

口腔ケアの必要性、口腔機能向上のための舌体操、洗口液、歯間清掃用具・歯磨剤の効果的な使用方法、義歯の管理、唾液の効果と唾液腺マッサージ法、災害に備える歯みがきグッズ（歯ブラシ、歯間清掃用具、洗口液、キシリトールガム）の配布と説明

(3) 東宇和歯科医師会への歯科状況報告（避難所での歯科活動と在宅高齢者の歯科状況など）

避難所がある地域に歯科医師会長の歯科医院があったこともあり、在宅高齢者を訪問した際の歯科状況、避難所において実施した歯科保健活動、今後の避難所での歯科活動、西予市役所の歯科衛生士に担って頂く事、「愛媛県災害時保健衛生活動マニュアル～歯科口腔保健編～」

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/shika/documents/manyuaru.pdf>

の効果等について、西予市歯科衛生士と共に東宇和歯科医師会長へ報告しました。地元の歯科医院の先生方は歯科医院を開設されており避難所には行っていないとの事であり、「避難所や地域の被災者などの状況がわかって良かった」とおっしゃって頂きました。



熊本地震の際には、熊本県及び熊本市歯科医師会から、口腔衛生用品の提供や福祉避難所などへの歯科保健活動への協力を頂いたことで、歯科専門職のマンパワーが確保でき、市民への歯科支援ができました。その経験から、災害時には迅速な被災者支援ができるよう、行政と関係機関が日頃から協力しあえる関係を作り、効果的で効率的な支援ができるように取り組んでいく必要があると感じています。

3. 今回の活動を通して

西予市に派遣が決まり、愛媛県が「愛媛県災害時保健衛生活動マニュアル～歯科口腔保健編～」を作成されていることを知りました。現地派遣前にこれを入手できた事で安心して現地へ赴く事ができ、避難所での歯科相談記録様式を活用する等、被災地の意向に沿った歯科支援を提供できたのではないかと思います。

今回、西予市での支援に携わらせて頂き、災害歯科支援のマニュアルは、自分の住む地域の住民を守るためだけではなく、他県からの支援の際にも必要であることを実感しました。

熊本地震後にマニュアル作成を検討しながらも作成に至っていない状況を反省し、今後は多職種との理解と連携を深め、災害歯科支援マニュアルの作成に取り組んでいきたいと思っています。

4. おわりに

今回の支援においては、愛媛（八幡浜）保健所及び西予市の歯科衛生士の方々との交流や中久木先生と愛媛県歯科医師会の先生のご支援により、様々な学びを頂く機会となりました。深く感謝申し上げます。また、行歯会において、私のような未熟者が報告の場を頂きましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

2 災害歯科保健医療連絡協議会報告

『災害歯科保健医療体制研修会』への参加について

行歯会会長 長 優子

平成 30 年 12 月、行歯会として参画している“災害歯科保健医療連絡協議会（以下、協議会）”にて検討されてきた『災害歯科保健医療体制研修会』が開催されました。

※協議会については行歯会だより 131 号をご参照ください↓↓

<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/gyoushidayori.html>

この研修会は「平成 30 年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」（厚労省補助金事業）として、日本歯科医師会が主催し開催されました。参加者は各都道府県歯科医師会から各 2 名、協議会参画団体から 4 名の参加枠があり、行歯会からは私を含む理事 4 名が出席しました。

東ブロック（平成 30 年 12 月 1 日、2 日）小池田理事、長

西ブロック（平成 30 年 12 月 8 日、9 日）白井理事、芦田理事

この他に、森谷理事、柳澤理事には講師として、田村理事、原田理事には演習補助者としてご協力いただきました。

研修会開催に至るまで、協議会のワーキンググループとして、中久木先生（医科歯科大）はじめ、行歯会から柳澤理事、森谷理事には多大なるご尽力をいただきましたことを感謝申し上げます。特に研修 2 日目のワークについては“日本災害時公衆衛生歯科研究会”の場においても研究を重ねられ、市町村現場でのラピッドアセスメントから、都道府県として集まってきた情報をもとにどのような判断をするか、初動から支援の撤退まで体験できるツールが用意され、実践として大変有意義でした。

※日本災害時公衆衛生歯科研究会 <http://jsdphd.umin.jp/>

尚、研修会受講者には修了証カード（見本参照）が発行され、今後 JDAT（仮称 Japan Dental Alliance Team）として派遣される人は共通でビブスを着用し、ビブスにカードを差し込んで使用することが想定されます。



引き続き協議会の場で今年度の反省も踏まえて検討される予定です。それでは、研修会について参加者とワーキンググループの立場から報告していただきますので、ご覧下さい。

災害歯科保健医療体制研修会に参加して

東京都豊島区池袋保健所 芦田慶子

1. はじめに

行歯会の皆様には、いつも貴重な情報をいただき誠にありがとうございます。
行歯会だより第 136 号 9 月号の平成 30 年度第 2 回行歯会理事懇談会報告にあります通り、

① 東日本ブロック 2018 年 12 月 1 日（土）午前 11 時 00 分～午後 5 時 35 分

2018 年 12 月 2 日（日）午前 9 時 30 分～午後 3 時 50 分

② 西日本ブロック 2018 年 12 月 8 日（土）午前 11 時 00 分～午後 5 時 35 分

2018 年 12 月 9 日（日）午前 9 時 30 分～午後 3 時 50 分

と 2 日間 2 回に分けて災害歯科保健医療体制研修会が開催されました。

この度は、行歯会事務担当理事として、②西日本ブロックに参加するという貴重な機会をいただきましたので、ご報告させていただきます。

2. 研修の目的

この研修会は、今後起こり得る大規模災害に備え、円滑な災害歯科保健医療の展開に向けて、災害時に関係機関や関係団体との共通言語の下で適確かつ迅速に対応できる者を養成し、各都道府県（歯科医師会）に配置することを目的に実施する」とのことで、私が参加させていただいた西日本ブロックでは、各県の歯科医師会の先生方を中心に、歯科医師 54 名、歯科衛生士 7 名の参加でした。

3. 研修内容

【1 日目】	【2 日目】
①災害歯科医療概論	①講義・演習
②歯科災害派遣チームの実現に向けて	《被災市町村におけるコーディネイト》
③災害歯科コーディネーターの役割	②講義・演習《心理社会的サポート》
④災害時における歯科医師会の対応	③講義・演習
⑤災害時における保健医療の対応	《都道府県におけるコーディネイト》
⑥厚生労働省における災害医療体制	
⑦JMAT 等との連携（災害時の医療チームの活動）	

1 日目は各関係機関、関係団体を交えての講義、2 日目の研修からはグループにて実災害を想定した講義、実習が行われました。

1 日目の講義は、災害が起こった時、各関係機関や関係団体がどのように動いていくのか全体の流れを聞くことができました。個々の団体が統一的な行動、組織的に動くことで、スムーズな多職種連携となり、被災地に余計な負担をかけずに、本当に必要な支援につながることを確認しました。

また、自身が務めている自治体が被災した場合の備えはどうしたら良いのかを改めて考えました。この研修を受けるに当たり、少しだけ読んだ（熟読できていない）「地域防災計画」は必読と位置づけました。（今更ながら…お恥ずかしいですが）災害が発生した場合、的確に対応するために、応援・受援どちらもできるよう、平時から準備しておくことが必要で、関係団体と顔の見える関係をしっかり構築していくことが大事だと改めて思いました。

2 日目は、被災市区町村・都道府県におけるコーディネイトを疑似体験しました。スライドで被災の状況を確認し、各グループで実際に集団・迅速アセスメント票の記入や、地図を見ながら支援計画を立てる実習を行いました。グループによって同じ情報を共有していても違った支援になったり、地名の読み方がわからなく、情報共有が難しくなったり、机上の実習でも混乱してしまう状況がありました。実際にはもっと混乱するだろうと想像しました。アセスメント票の記入を行うのは初めてだったので、書き方に戸惑うこともありました。細かいことをしっかり情報としてあげ、見逃さない視点も大事なことで学びました。アセスメント票は、実際に記入する研修等が広がれば、歯科専門職だけでなく、他の職種でも記入することが可能なのでは？と思いました。

●施設・避難所等歯科口腔保健 標準アセスメント票（レベル 2）

(<http://jsdphd.umin.jp/pdf/assessment.level2.ver3.0.201708.pdf>)

サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）の講義では深刻なストレス状況にさらされたばかりの人々への人道的、支援的かつ実際に役立つ援助について学びました。PFA 活動の「準備」「見る」「聞く」「つなぐ」という原則は、行政サービスを行う上での基本とつながり、もっとしっかり聞きたい内容でした。

4. まとめ

2 日目の講義の中で、東京医科歯科大学の中久木先生から、「地域からこのように復活したい！という要望を挙げたほうが、支援する側も支援しやすい」というお話がありました。要望を挙げるには、平時から地域の特性、政策に目を向けて、課題やニーズを的確に把握していることが重要です。行政マンとしては当たり前のことですが、改めて大事なことだと確認しました。

この研修は、受講した修了者が中心的役割を果たし、伝達講習などを行うものとなっています。歯科医師会の先生方と行政職員がこの研修を受けて、顔の見える関係をつくることも災害に備えることにつながるのだと思いました。

行歯会を通じてこのような貴重な機会をいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

東京都南多摩保健所 白井淳子

今回、行歯会会員枠で西日本ブロックの研修に参加させていただいたことに感謝申し上げ、研修会の感想をいくつかお伝えさせていただきたいと思います。

1 日目の講義では、災害時保健医療体制が大分整備されて来ている一方で、歯科の体制整備がまだまだこれからであることを痛感しました。そんな中、災害歯科保健医療連絡協議会が行動指針を定め、本格的に人材養成に取り組んでいる状況が良くわかり、各自治体でも地区歯科医師会をはじめとする歯科職能団体や病院歯科との連携の内容及しくみを具体化し、計画等に明文化していく必要を感じました。私達、行歯会会員は所属している自治体や置かれている立場は様々ですが、日本歯科医師会や歯科職能団体の活動を把握し、所属に情報提供して行くことも歯科職員の役割と考えます。

2 日目の演習は、ほとんどが初対面のメンバーによるグループワークだったこともあり、混乱もありましたが、大変良く練られた内容でした。また、行歯会から都の若手（？）歯科医師の先生方が演習補助者として大先輩の歯科医師会の先生方に助言し、活躍する様子は心強く、災害歯科保健医療連絡協議会の一団体として行歯会の役割を果たしている感がありました。今後、本研修の修了者が中心となって地域で伝達講習等を行うこととされており、その際、地元行政にも声がかかって来るようです。行政歯科職員は DHEAT 研修しかり、機会を捉えて研修を受講したり、支援チームの一員として被災地派遣の経験を積んだりして、知識やスキルを磨いておくことが必要だなと思いました。

東京都多摩立川保健所 柳澤智仁

災害歯科保健医療連絡協議会並びに WG において検討が進められてきた災害歯科保健医療体制研修会が開催され、参画団体の一つである行歯会から森谷理事（東日本ブロック担当）と小職（西日本ブロック担当）が「歯科保健災害派遣チームの実現に向けて」と題した講義を行いました。従前、本会議等の御報告でお示ししております災害歯科保健医療連絡協議会行動指針をベースに、関係機関・団体における連携等について御説明をしたところです。

今回の研修においては、原則、各都道府県歯科医師会と各参画団体から 2 名の参加者に限った開催となりましたが、講演内容の DVD 化も進めており、より多くの方にご覧いただける体制を目指すこととなります。また、開催初回故ということもありますが、反省点も複数確認されていますので、今後に向けて WG 等の場において更なる検証を行う必要があるものと思われます。

東日本大震災を契機に、改めて災害時の歯科保健についての議論が活発化し、その後発生した様々な災害を踏まえたリバイス等を通じて、関係者間で「あるべき姿」を一定程度共有できる段階になってきたのではないかと思います。一方で、ボトルネックとなっているポイントもクリアになりつつあるかと考えます。こうした状況の中で、行歯会としてどのように関与して

いけるのか、長期的な視点を忘れることなく協議会やWGへの参画を継続してまいります。会員の皆様方には、折を見て情報を提供してまいります。本報告を契機に、今一度、御所属自治体の地域防災計画にお目通しをいただきつつ、各種協定等を御確認いただき、災害が発生した際の対応について頭の中でのシミュレーションをしていただければ幸甚に存じます。

3 行歯会都道府県世話役アンケート調査（No.2）報告

東京都西多摩保健所企画調整課 原田志織



皆様こんにちは。行歯会都道府県世話役アンケート調査（No.2）を担当しましたので、調査報告について掲載させていただきます。

行歯会では、会員の皆様と歯科保健に関する情報共有を図ることを目的とし、アンケート調査を実施しています。

調査対象者は、都道府県世話役の皆様に御協力いただき、実施しています。第1回は、平成30年6月に新潟県の清田理事より発信していただきました「全国各地で開催された歯科関係の研修会事例（概要）」でした。

今回は第2弾として、「歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年公布・施行）に規定する口腔保健支援センターに関する調査」（平成30年10月1日現在）を行いました。口腔保健支援センターの設置について歯科口腔保健法に記されて以降、都道府県・保健所設置市・区では、同センターの設置に関する検討が行われてきたかと推察しますが、設置状況や設置による効果等が見えづらい状況にあるという声があったことを受け、今回の調査テーマとしました。本調査結果については、今年1月に会員メールでお送りしましたアンケート調査結果を御覧いただき、参考にいただければと思います。



※都道府県世話役の所属により、自治体の種別（都道府県、保健所設置市等）が異なるため、全数調査ではありません。

今後とも、会員の皆様と歯科保健に関する情報共有を図れるようアンケート調査を続けられたらと思っておりますので、会員の皆様におかれましては都道府県世話役を通じて御意見・御提案くださいますようお願いいたします。

都道府県世話役の皆様および理事の皆様におかれましては、御協力いただき誠にありがとうございました。

4 第26回全国歯科保健推進研修会 in TOCHIGI

稚内保健所 歯科医師 永井伯弥



皆様、初めまして！私は平成30年10月1日より稚内保健所で歯科医師として着任いたしました、永井伯弥（ながいともや）と申します。幸運にも参加させていただいた本研修会後の懇親会（二次会）で「新人として、行歯会だよりの記事かいて！」と白羽の矢ならぬ黄金の矢が立ったおかげで、行歯会だよりの記事を書く機会を与えていただき、光栄に思います。

お恥ずかしながら私は、本研修会の会場が宇都宮だと分かった瞬間「何、食べよう！」と、ご当地グルメを思い浮かべました。餃子・イチゴ・レモン牛乳、どれも気になるけれども餃子

は絶対に外せない！レモン牛乳は宇都宮じゃないと買えないから外せない！などと、研修会の内容そっちのけで食べ物の事ばかり考えていました。実際、研修会前日に宇都宮入りした私は餃子店を2件ハシゴし、某スーパーで買ったレモン牛乳でお口のニンニク臭をOFFし、デザートとしてイチゴをほおばったものです。

さて、そんな私もひとたび研修会に参加する時となれば襟を正して聞き入らせていただきました。研修会では講演①「最近の歯科保健医療施策について」として厚生労働省歯科保健課 江藤優希氏、講演②「地域包括ケアシステムと食支援～在宅医療 27 年の実践から～」として医療法人アスミス 太田秀樹氏、講演③「高齢者のエンドオブライフ・ケア～人工的水分・栄養補給法の問題を中心に」として東京大学死生学・応用倫理センター 会田薫子氏と総勢 3 人の演者が熱弁を振るわれました。

太田先生は健康寿命延伸のための地域包括ケアシステムと口腔の健康のあり方という観点でお話されていました。1 年間に多くの人が亡くなる時代に突入する、これからの日本では病気を治すだけではなく、治せない病気といかにつきあって生きていくかを考える「生と死を見つめる医療」が大切であり、そこで必要になるのは多職種が連携した在宅医療であると示されました。口から食事をとることはヒトの尊厳を守ることと同義であるため口の健康を守る歯科関係者の貢献が必須と仰っており、私も気を引き締め直しました。



会田先生は終末期における人工栄養のあり方を具体的な事例を通して解説し、ACP の提唱と口腔ケアの重要性についてお話しされました。医療行為の正しさを、医療者だけが決めるのではなく本人らしい人生の集大成を迎えるための満足度を物差しにして決める必要があり、そのためには緩和医療及び、ケアの普及が急務であると唱ってらっしゃいました。人生の最終段階においては QOL 向上のために口腔ケアを欠かすことは出来ないと締めくくっております。



僭越ながら、私も太田先生に「健康寿命延伸のためには医科歯科連携が重要であると考えているが歯科は自己完結的に孤立してしまっているところもあり、難しい。先生はどのようなところで歯科の必要性を感じていらっしゃいますか」と質問させていただき、「自分はすべての患者に歯科医療は必要だと考えている。しかし、ほとんどの医者は歯科に何が出来るかを知らない。歯科は手をこまねいておらず自分たちはこういうことが出来るということをアピールしなければいけない」と回答され、当に手をこまねいていた自分を反省しました。

また、幸運な事に二次会では「北海道のような土地が広いところでは北海道独自の連携方法、ケアシステムを構築しなければいけないので頑張ってください」とエールをいただき、今でもその言葉を胸に秘め日々の仕事に打ち込んでおります。

さて、つい数ヶ月前まで札幌市で昼は大学病院の補綴科で義歯を中心とした臨床をし、夜は骨の基礎研究をしていた私にとって、今は毎日が新しい事の連続です。なにせ、8 月でも最高気温は平均 22℃、風が強いため風車があちらこちらに建ち並び、町の道路では当然の様に鹿が歩いている。それが稚内市です。土地という点においても、札幌とは大きく違いますし、ましてや東京などの大都市に住んでいる方々には想像もつかない世界だと思います。仕事においても「けっさい?＝決済?」というところからスタートし、終始混乱していた私も周囲の方々の温かなサポートを受け少しずつ成長しているところです。

白衣からスーツへユニフォームは替わりましたが、今までの経験は生きてると実感しておりますし、多業種・多地域の方々と交流できるのは自分に合っていると感じております。現在は、地域とつながるために医療関係者が集まる会等に参加し、自分が出来ることをアピールし

ながら、歯科保健の推進に向け奔走しているところであります。

今回は、研修会はもちろんのこと、懇親会では全国各地から集まった関係者と顔を見てお話しすることが出来たことが何より良かったことと感じております。素敵な出会いがいくつもありました。研修会開催に携わった方々にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げたいと思います。また、このような貴重な機会を与えていただいた北海道の関係者各位にも御礼申し上げるとともに、また行かせてください、とおねだりをして締めさせていただきたいと思います。

最後まで読んでいただきありがとうございました。



写真：左 懇親会（県庁展望レストランにて） 右 懇親会二次会（宇都宮カクテルを堪能）

5 都道府県世話役のつぶやき ～栃木県～

栃木県保健福祉部健康増進課 中山 竜司

●栃木県の最近のトピックス

行歯会の皆様、いつも貴重な情報や御助言いただき誠にありがとうございます。栃木県の中山です。まずは、第26回全国歯科保健推進研修会及び第39回全国歯科保健大会にご協力、参加いただいた皆様にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。全国歯科保健推進研修会は迷いましたが、地域包括ケアシステムとアドバンス・ケア・プランニング(ACP)に関する理論と実践としました。お役に立てたのなら幸いです。



～鉄道員スタイル～
埼玉県鉄道博物館にて

さて、最近の栃木県の歯科保健事業を振り返りますと、平成28年度に栃木県口腔保健支援センターの設置、栃木県障害者歯科医療システムの見直し、フッ化物洗口補助事業を開始し、少しですが洗口を実施する市町が増加しつつあります。

- ・平成29年度は歯科保健基本計画2期計画（2018-2022）、を策定しました。
- ・平成30(2018)年12月26日時点で県内25市町中16市町で歯科条例が制定済という状況です。

今年度は、健康危機管理支援チーム要請研修（基礎編 水戸市 7月20日）、公衆衛生学会自由集会で事例報告（10月24日）、全国歯科保健推進研修会の開催（11月16日）、県立衛生福祉大学校で講義（10月～12月）など研修、発表、講義をさせていただきました。拙い発表・講義など、心苦しかったのですが、頭の中を整理する良いきっかけとなりました。発表の機会を与えていただき誠にありがとうございました。

●世話役のつぶやき

写真は埼玉県さいたま市にある鉄道博物館での1枚です。近所に住んでいますので自転車でも1回くらい通っています。機会があれば京都鉄道博物館にも行ってみたいと思います。

超高齢社会の進展や医療費適正化など課題が多く、あっぴあっぴしておぼれそうですが、皆様より御指導ご助言をいただきながら、焦らず弛まず、至誠則恒をモットーに業務（世話役の仕事も）に従事していきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

～徳島県～

徳島県つるぎ町地域包括支援センター 相原 真喜

●最近の過ごし方 ～行歯会を通して～

行歯会の会員皆様いかがお過ごしでしょうか？この原稿が掲載される頃は1月を過ぎ新年が稼働、勢いが付いている頃だと思います。新元号の発表が待たれる時分でしょうか。

行歯会が新設された頃から、行政職であるとの事で参加させていただき現在に至っています。当初は直営歯科診療所の歯科衛生士の立場でした。平成17年に合併後2年余りで診療所は閉鎖となり、保健センター勤務を経て現在は包括支援センターの主任介護支援専門員として勤務しています。

歯科保健予防教室を開催したりと、歯科との関連事業も手がけましたが、当面は担当高齢者を中心とした相談業務、支援計画作成、地域の介護支援専門員を対象とした研修会が主な業務となっています。気が付けば退職まで数年となり、今までの年月を振り返りつつ、今後の自分の生き方を模索しているところです。



♪ 編集後記 ♪

今日は、出張の途中で「梅の花の良い香りがしますね。」と言われ、みごとな梅の花に春の訪れを感じながら帰って来ました。一方、花粉情報が気になる今日この頃です。さて、今月号から編集サブ担当になりました。8月号が無事に発行できるよう見習い中です。1年間どうぞよろしくお願いします。(S)

今回からサブから格上げ(笑)の編集担当です。発行できるかドキドキですが、精いっぱい努めていきたいと思います。(I)

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。